

○3番（島田 正彦君） 3番、島田でございます。

先月29日に、大分県竹田市首藤市長の農村回帰と地方創生の講演を聞いてきました。人口2万4,000人ですから、東員町よりも少しコンパクトで小さなまちでございます。高齢化率が43%ということですね。滝廉太郎が12歳から14歳までをこの地で過ごし、後に作曲された荒城の月は、この竹田城がモデルになっています。この高齢化の進む過疎の市を、市長自らが3つのスローガンを掲げ、東奔西走し、市の活性化を図られました。

スローガンの1つは地域力ですね、2番目がオリジナル、オンリーワン、よそにない、自分たちのまちのブランドをつくろうと。3番目がプロジェクトパワー、行政力、この行政力の結集が一番大事だと。これらの推進を図った末に少子高齢化、過疎の克服、コミュニティ再生につながる政策として、平成21年、全国で初めて農村回帰宣言市となりました。

「田舎暮らし」の本というのがあるんですけど、第2回、日本に住みたい田舎ランキング3位、全国で注目を集める移住希望地の1つとなりました。既に竹田市には121世帯、221人が移住し、いまだに待ちの状態が続いております。我が東員町も今ある環境をフルに使って若者定住促進、また、この市のように移住者が増加するような夢のある、魅力のあるまちづくりが急務だと思います。

それでは通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

1番目の道路安全管理についてです。

その中の1つ、町内道路の危険箇所は何力所あるのか、把握されていますか。

2つ目、路面標記が消えている箇所が多く見受けられます。保守点検はどのようにされていますか。高齢者の方たちからは、見づらい、危険という声が多く寄せられております。

3番目、路面標示は横断歩道など、公安委員会が対応する部分がありますが、どのような連携を図られているのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 初めての登壇ですので、かなり緊張しております。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは島田議員の道路の安全管理についてのご質問に、お答えを申し上げます。

まず、町内の道路には、国道・県道・町道等があり、その中で国県道については三重県において、道路パトロールを行いながら維持管理を行っております。

町道につきましては、平成25年度までは職員による確認のほか、自治会、町民の皆さまの通報をいただきます。その際には必ず現地を確認し、危険を伴うような場合、仮設も含め、直ちに対応をしまいたったわけでございます。

また、昨年、平成26年度からは町道全線（約230キロメートル）を職員のパトロール、これを行うとともに、それでは全て把握することは困難であるということでございますので、このパトロールをシルバー人材センターに委託をし、舗装の損傷を早期に確認しながら、それに対応できる体制を整え、簡易な舗装は、シルバー人材センター、職員によりまして、その都度補修を行ってございます。

それとご質問の、把握している危険箇所でございますが、先ほど申し上げましたとおり、危険箇所が判明したときには直ちに対応ということでございますので、把握をしている危険箇所については、ないという認識を持っております。

次に路面標示が消えているとのご指摘でございますが、この路面標示には「スピード落とせ」「歩行者に注意」というふうに、町により施工できるものと、交通規制を伴う「止まれ」「横断歩道」等、これについては警察が対応する路面標示となっております。

その中で町が対応すべき路面標示につきましては、ご指摘のとおり、交通量により消えかかっておったり、見えにくくなっている箇所というのは確かに見受けられてございます。毎年ラインを補修する、引き直すのですけれども、それは町内をずっと確認しながら、いろいろな幹線道路、また生徒児童が通られる通学路、また道路の利用状況、それらを総合的に判断いたしまして、優先箇所を決めまして、あくまでも予算がございまして、予算の範囲内で対応をいたしてございます。

また、自治会の皆さんからご指摘を受けるという場合もございまして、これは今後、職員のパトロールに加えながら、シルバー人材センターの月4回の道路パトロールにおいても、路面標示の確認に加え、路面標示の劣化点検等を行ってまいりたいと思っております。

最後に横断歩道でございますけれども、公安委員会対応分との連携となります。規制を伴う路面標示、補修のほか、新規も含めまして、所轄のいなべ警察署へ積極的な要望を行い、対応してまいります。また、安全上優先される箇所につきましては、これは即行って強く要望してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後皆さまのご協力なしには安全・安心のまちづくり、これはできませんので、どうかご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 答弁ありがとうございます。

先ほど部長のほうから、町道全線を職員のパトロールで全て把握することは困難だというお話を聞きました。シルバーと連携してやるということですね。

私、以前の質問でも、23自治会があるんですけど、それをスケジュール化して定期的なフォローを提案をさせていただきました。その時は前向きに検討と、前向きというのがついているので、ちょっと癖があるなと思ったんですけど。

現場の状況を職員が目視で把握することが何よりも重要だと思います。通報いただいてから飛んでくるのではなくて、もちろんシルバー人材の方たちと連携していただければ、それも可能だと思うんですね。

青森県の八戸では、平成20年に住民と行政が一体になって課題を協力し合って解決していこうという地域担当職員制度というのを設けております。これはここでできるかどうかわかりませんが、やっぱり地区に担当をつけて、6カ月に1回ぐらいのローテーションを組んで回るというのはどうなんですかね。毎日それをやれと言っているのではなくて、半年に1回ですから、うまくローテーションでスケジュールをつくれれば、これはできないことはありません。一番これ重要なことです。職員の方が、まして担当の方が、危機意識が通報でしかわからないというのは、ちょっと私は疑問に思っていますので、6カ月に一度ぐらいのローテーションをプランニングできるかどうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご質問にお答えを申し上げます。

プランニングについては可能かと思えます。道路安全にかかわらず、地域というのは大切なところでございますので、地域の皆さんを大切にしながらやっていくということで、それについては職員のパトロールもやり、シルバー人材センターでのパトロールもやっていただき、その中で職員のパトロールについてはもう少し綿密にできるように、ローテーションを一遍組んでみてやってみたいと思っておりますので、どうかご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 私の申しているのは、何もプランニングなしで、ただ回るのではなくて、やっぱりきちっとしたスケジュールを、どの地区にだれが担当して、半年間一遍やってみようということで皆さん回っていただいたら23は回れます。全部回れというのは無理ですからね。1団体ずつ回ることに対しては、1日あればずっと回れますからね。その時に危険箇所、道路を含めて全て把握できると思っておりますので、ぜひこれはもう早急に計画をしていただけないでしょうか。もちろん、今、シルバーさん等の力もお借りして大至急具体化してほしいと思います。

それと路面標示が消えているという質問に対して、職員の方に加えシルバー人材センターの月4回の道路パトロールと、先ほどおっしゃいましたけれど、4回というのは何名のシルバーさんでやられているのでしょうか。もしわかれば、すみません。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

月4回、2名の方をお願いしながら行ってございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 2名で月4回で、どの程度フォローできますかね。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

昨年の道路パトロールにおきましては、積み上げてる走行距離があるんですけども、約2,200キロメートルということで、町道の10分の1程度になってしまいますけども、その程度のパトロールということで実績がございます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 完全に網羅していただかないと、せっかくパトロールしても部分的になりますので、これだけは本当に万遍なく23区回れるようなスケジュールと人員配置をぜひお願いしたいと思います。

笹尾の交差点、鳥取サークルKの交差点、笹尾西団地から斎場に出る道がありますね。それから団地から東員病院に下る道路の追い抜き線が劣化して、ほとんど消えちゃってます。夜すごく恐いです。カーブのところだけ、余計その上に乗っかるもので、そこだけ消えちゃっているんですね。お年寄りの方、私もお年寄りなんですけど、目が非常に、夜は特に見えにくくなりますので、こういう危険箇所を通達しなければわからないというのが、私は一番恐いことだと思っておりますので、現場を把握して、危険箇所はないというような認識になることが恐いです。今後もパトロールのスケジュール化をお願いして、町民の安全のためにぜひよろしくお願い致します。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） すみません。先ほどご答弁申し上げましたパトロールの走行距離、2,200キロは間違いありませんけども、建設課長に怒られまして、町道は全部で230キロで、10回、回りました。ごめんなさい、反対を申し上げましたので、申しわけございません。訂正させていただきます。すみません。

それとラインは、パトロールの方法等今後検討するということで、ご指摘の黄色ラインの規制標示の部分ですけども、これはもう早速現地を確認しまして、所轄のいなべ警察署へしっかり要望してまいります。黄色ラインは私どもでできませんので、いずれにしましても、ライン等々につきましては、議会でご承認をいただいたご予算の中でしっかりやっていかせていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 積極的に至急やっていただきたいと思います。

2つ目の質問に入ります。

総務省によれば、人口減や高齢化に伴い、2013年の空き家数は820万戸で、総住宅数6,063万戸に占める割合は13.5%に上っております。空き家は1973年、つまり40年前の5倍近く増えております。家屋があれば土地の固定資産税が更地の最大の6分の1にするという優遇措置が、かえって空き家放置の大きな要因になっております。既に全国では400自治体が、これらに関連する条例を制定されております。

そこで質問をいたします。

平成26年3月議会で、城山・笹尾地区の空き地・空き家数を質問時、空き地400件、空き家150件と回答をいただきました。平成26年の9月時点で空き家310件、空き家68件と回答されていますが、わずか半年の間に空き家が82件もなくなったのでしょうか。もし間違いがないのなら、その要因をお聞かせください。

2点目、5月26日より全面施行されます措置法では、市町村が倒壊のおそれが高い、ねずみなどの大量発生など、衛生上著しく有害、景観を損ねる、生活環境を守れないの、どれかの該当する空き家を特定空き家と認定、所有者が拒むと最大20万円までの罰金を課せられます。また撤去や修繕指導、勧告、命令ができ、勧告に従わない場合は市町村が強制的に解体できるとあるが、町として今後空き家は増加傾向にあります。この制度にリンクして危険な空き家の減を図るべきですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは空き家等対策特別措置法について、お答えを申し上げます。

1点目の笹尾・城山地区の空き地・空き家の件数の違いでございます。これは平成26年3月議会におきましては、空き地400件、空き家150件というふうにご答弁を申し上げます。この平成27年の3月議会の答弁では、空き地が310件、空き家が68件というふうにご答弁を申し上げたということでございます。

これらの件数の違いにつきましては、平成26年3月にご報告いたしました件数、これは平成25年9月に土地台帳で、それぞれの区画に建物が建っていない土地を空き地としてカウントし、また、上水道が閉栓された家屋、これを空き家としてカウントしてございました。

平成26年9月にご報告を申し上げます件数につきましては、昨年度、笹尾・城山地区の空き地・空き家の所有者の皆さまにアンケート調査を実施する際、土地台帳や水道の閉栓状況だけでは土地の利用が把握できないということで、調査したデータをもとに航空写真におきまして、空き地・空き家の現状を確認いたしました。

その結果、同所有者が複数の区画を利用して家を建てられているとか、空き地が減ったということ、また、過去に家が建っておりましたが、現在は取り壊されて更地になったと、または駐車場として利用されているということにより、空き家が減ってきたのではないかと思います。

いずれにしても、アンケート調査を実施するために、空き地・空き家の数の精度を高め、手法を変更したということにより生じた数の誤差ということでございますので、大変説明不足がありましたことにつきましては、おわびを申し上げます。

2点目の危険空き家の削減についてでございますが、総務省が実施しました平成25年度の住宅・土地統計調査、この中で全国の空き家は年々増加しておると。住宅総数6,063万戸のうち空き家数は820万戸、空き家率が13.5%となっております。三重県におきましては、83万1,000戸のうち空き家数は12万8,000戸、空き家率としましては15.5%という結果が出てございます。

私ども東員町でございますが、この空き家数は、その統計調査の中では全体数、9,170戸のうち空き家は590戸で、空き家率が6.4%ということになってございます。平成20年度の前の調査と比べましても変化は余りないということでございますが、これは今後、全国的に深刻な問題となつてございますので、考えていかなければならないと思います。

国におきましてはこういった現状を受けまして、倒壊のおそれ、衛生上の問題がある空き家、これにつきまして市町村が、申し上げましたとおり撤去を命令できる旨を盛り込んだ「空き家等対策特別措置法」、これは5月26日に全面施行いたしてございます。

この法律の施行によりまして、東員町におきましても、空き家等に対する対策を総合的かつ計画に実施するための「空き家等対策計画」これを策定するに当たりまして、まず町内全域の空き家の所在調査を行い、空き家が危険な状態であるか、また健全であるか、その現地調査、また所有者へのアンケート調査を実施しながら町内の現状を把握してまいりたいと思います。

議員ご心配の、危険な空き家の対応でございますが、国の示す定義がございまして、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、これがまず第1点、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、これが第2点、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、これが第3点、その他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、これが4点、以上の4点が定義をされてございます。特定空き家等ということになれば、周辺的生活環境の保全を図るために、その所有者が立ち木の伐採や建物の修繕等、まず何らかの対応を講じることになると考えてございます。

また、この特措法の中では、立入調査を拒んだり妨げたりする行為をされる方には20万円以下、取り壊し、修繕等の勧告命令に違反された方には50万円以下の過料に課すという、大変厳しい内容になってございます。

今後、町といたしましても空き家が増加すると思われることから、空き家等対策計画の策定におきましては、空き家の利活用、適正に管理されていない空き家の取り壊しや修繕などの対応を図るため、関係課と十分協議、調整を行いながら計画を策定いたしてまいりたいと考えております。

どうかご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

数字の件なんですけれど、こちらも危険な空き家のテーマで一般質問をしましたので、余り数字が変わってくると非常に困りますので、しっかり調べた上での数字の報告をお願いしたいと思います。

それと、住んでない空き家の中で、木が道路にあふれて非常に困惑して、半年ぐらいかかってやっと整理したことがあるんですけど、そういう問題に関しても、今後はこの条例を生かしながら、町として早急に動けるということの判断でよろしいですね。例えば通報とか何かあればですね、お願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

今現在、空き家等対策計画、これはご予算をいただきまして、繰越しをしながら今

やっております。その中で空き家等についてはしっかり確認するわけですが、まず、特定空き家であるかどうかというのを決めなくてははいけませんので、それが決まって段階を踏んでいきますので、最終的には大変厳しい過料を課すというところまでいきますので、慎重に判断しながらやっていかなければいけないということでございます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 町内全域で空き家、本当に空き家ですね、特定空き家ではなくて、空き家が何件あるかというのを正確に調べていただいて、それが健全な状態なのか、また危険な状態なのか、これをいつまでに調査を完了していただけますか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご予算をいただいた中で、今現在も現地調査に入っております。1件1件つぶしていきますので、今度はしっかりした数字が出

と思います。今までの数字は大変不明瞭な点がございましたので、再度おわび申し上げます。

5月1日に策定計画の契約は既に終えてございます。来年の3月20日までの工期で契約をいたしておりますので、現在空き家を抽出しながら現地確認を行っているところでございます。現地調査と所有者の方のアンケート調査、これを行いますけども、これは本年9月末までには何とか完成をしていきたいということでございます。その後、計画の策定に移ってまいりますので、再度申し上げますけども、特定空き家と判定する基準に照らし合わせながら、特定空き家はしっかりと見定めていかななくてはならないと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 今、特定空き家の断定なんですけれど、どういうメンバーで、どのような条件で決められるんですか。これはものすごいポイントなんですよね。単なる空き家なのか、特定空き家なのか、強制権が発行できるかできないかの違いですので、この辺ちょっと、わかる範囲でお答え願えますか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 空き家等対策計画の中で協議会というものを立ち上げます。それについては当然有識者の皆さま、できれば議員の皆さまにも入っていただきながら、その協議会を立ち上げて、その中でのご判断ということになります。科学的知見に関しましては、さまざまな有識者の方からご意見はいただけると思っていますので、それを総合的に判断しながらやっていきます。

なお、この基準の中は既に国のガイドラインというのが示されておりまして、その判断基準の参考例もいくつか挙げられてございます。それに照らし合わせながら、個々の案件につきまして、慎重に判断をしていかなければいけないということでございます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

これは本当に慎重に、スピーディーにやっていただきたい案件でございます。

本来空き家というのは、リノベーションをして有効に使えれば一番ベターな状態なんです。岡山県に美作というところがあるんですね。ここは古民家を上手に使って多くの若者が移住し、まち自体の活性化の一環を果たしております。健全な空き家は若者のシェアハウスや高齢者の集いの場、障がい者の集う場、認知症カフェなど、空き家の有効利用をもっと積極的に考えていただきたいと思っておりますので、単なる空き家はつぶすだけではなくて、生かせる部分でも空き家の本来の命だと思っております。ぜひお願いしたいと思います。



ありがとうございました。

3番目の質問に入ります。

国は団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、住まい、医療、介護予防、生活支援を日常の場で一体的に提供できる地域包括ケアシステムづくりを進めております。これにより高齢者が重度な要介護状態になっても、自宅や住みなれた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるようになります。高齢化が急速に進むに伴い、通院が困難な人が増えて在宅医療のニーズが高まっております。在宅医療は外来通院医療、入院医療に次ぐ第3医療ともいわれ、今後ますます増加・多様化の傾向にあります。

在宅医療を担う病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、福祉関係などがそれぞれの役割機能を分担してネットワーク化することで、在宅医療を推進していく必要があると思います。

質問させていただきます。

1つ目の質問、地域包括ケアシステムの一環として、重点政策の1つに在宅医療があります。それらを構築するためにいなべ市、いなべ医師会、介護サービス事業所などとの連携により、在宅医療多種連携推進協議会を設置されております。協議会を既に4回開催されております。その状況をお伺いします。

2点目、また包括ケアシステムが進んでいる桑名市が協議会のメンバーに入っていないのはなぜでしょうか。

3点目、町の高齢者福祉計画は2025年度をゴールにしていますが、2015年から2017年、第6期計画では、この在宅医療に関してどの程度の進捗を計画されているのでしょうか。

4点目、在宅医療専門員に対して具体的に働きかけをされているのでしょうか。

高齢者の医療は待ったなしです。お願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 在宅医療についてのご質問にお答えをさせていただきます。

この件に関しましては、私の所信の中でも述べさせていただいておりますけれども、人口減少期に今入っております。それに伴って高齢化が進んでいる中で、病院や福祉施設の現状というのは非常に問題が多いということになってきております。

ただ、行政の財政状況からいいますと、なかなか非常に厳しくなってきたところから、病院を増やすとか、福祉施設がこれ以上増えるとかいうことは難しいのではないかなというふうに思っております。これからは家族負担というのを減らしていくということ、これを前提としなければいけません。在宅ケアというものを進めていかなければならない、これは今、議員仰せのとおりだというふうに思っております。

こうした中で1点目の在宅医療多職種連携推進協議会につきましては、地域包括ケアシステム構築を目指した平成27年度介護保険制度改正において、地域支援事業に新たに位置づけられた「在宅医療・介護連携推進事業」として取り組んでいるところでございます。

本協議会につきましては、平成26年4月にいなべ市と共同で設置し、いなべ医師会をはじめ、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員協会などの代表者で構成いたしております。平成26年度には2回の会議を開催し、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療推進のため、医療・介護の連携について、検討、協議をいたしたところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、医療・介護の関係者が一堂に会して、多職種の顔の見える関係づくりを行うため、「在宅医療・介護連携研究会」を4回実施いたしております。

研究会では主に多職種のお互いの仕事を理解し合おうをテーマに、訪問看護や薬剤師についての専門職による講演と、その講演をもとにしたグループワークによる意見交換を行いました。

その他、多職種の関係者を対象とした多職種連携講演会、住民を対象とした在宅医療講演会を実施し、在宅医療の普及啓発に取り組んでございます。

2点目の、桑名市が協議会のメンバーに入っていないことにつきましては、在宅医療・介護連携推進事業は、市町村が主体的に協議を進めることとなっております。しかし複数の市町による実施が効果的・効率的であると判断できる場合によっては、事業の推進に当たって郡市医師会等、地域における医療・介護の関係団体と協議するなど、連携を図り、共同実施することも可能となっております。

本町におきましては、医師会がいなべ医師会の所属となっておりますことから、東員町、いなべ市、いなべ医師会を中心に、平成25年度から、在宅医療の推進について勉強会を開催し、いなべ市と共同で協議会設置を検討し、進めてまいっております。

医師会の異なる桑名市とは運営形態の違いもございまして、今のところ、いなべ市と合同で推進をいたしております。

在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携につきましては、在宅医療・介護連携推進事業の取り組むべき事業であることから、今後も協議会において必要性を協議し、検討をしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして3点目の第6期計画での在宅医療に関しまして、第6期計画において、在宅医療と介護連携の推進を重点施策と位置づけ、次の3点について、重点的に取り組んでまいります。

まず1つ目、在宅医療多職種連携推進会議において、地域の在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を進めてまいります。

2つ目、在宅医療・介護連携研究会において、多職種でのグループワーク等の研究会を開催し、多職種連携強化と在宅医療の推進を図ってまいります。

3つ目、「かかりつけ医」「在宅看取り」などをテーマとして住民啓発の講演会を開催し、在宅医療の普及啓発を図ってまいります。

以上3つのことを重点的に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、4点目の在宅医療専門医に対する具体的な働きかけにつきまして、在宅医療を推進するためには、24時間365日対応可能な訪問診療を専門的に行う診療所や訪問看護事業所の存在が重要でございます。

現在、町内におきましては対応可能な診療所はございません。がしかし、近隣市町の診療所が東員町全域を診療区域として対応いただいている実績がございます。

今後は町内診療所等による往診、専門医による訪問診療、訪問看護事業所をはじめとする介護事業所、その他、必要な多職種が連携を図れるよう、在宅医療多職種連携推進協議会を充実するとともに、町民への周知啓発を強化し、在宅医療の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

地域包括ケアシステムという言葉ですね、非常に町民の方が理解しにくいです。それを周知するのは、やっぱり一番大事であり、今、在宅医療というテーマでやっておりますけれど、医者があれば、ベッドがあれば、そこで別に入れればいいんですけど、ベッドは足りない、医者も足りないということで、行く行くそういうことになるわけですね。これはやっぱり丁寧に時間をかけて町民の方に説明する必要があると思います。

例えば2030年には32%が65歳以上で、2055年、私らは生きてないと思いますけど、41%ぐらいが高齢者ですね。その時に財政は非常によくないと思いますので、新しい病院もつくれずに、ベッドもありません。そういう中で在宅医療というものの理解とPRを、きちっと今からやらないと間に合わないと思いますので、ぜひ今後も徹底的にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

最期の質問になりますけれど、過去に質問したことの現況を知りたいと。

1つ目、地域若者サポートセンターの三重県の全体、その中の北勢サポートステーションの中で東員町の利用状況、収容状況をお聞かせください。

2つ目は町斎苑の現在の利用数、利用者からの評価をお聞かせください。平成26年4月からイージスに変わっておりますので。

この2点、よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文文君） 現在の状況について、ご質問にお答えさせていただきます。

地域若者サポートステーションは、引きこもりやニートと呼ばれる若者を含めた15歳から39歳までの若年層の無職者及びその家族を対象に、職業的自立を促すための、その分野で、実績やノウハウのある各種団体を厚生労働省が認定してございます。そこに委託された公的相談窓口でございます。

現在は三重県内に4カ所の地域若者サポートステーションが設置されております。若者の中には「社会的ブランクが長いから、きっかけがつかめない」「対人関係が苦手だから就活が辛い」「一つの仕事が長続きしない」など、さまざまな悩みを抱えている方が見えます。そのような若者が始めの一步を踏み出せるよう、キャリアコンサルタントなどの専門家が一人一人の状態に合わせた相談を行い、ハローワークやジョブカフェ、その他、就労支援機関などと連携を図りまして、相談者に応じた対応を行っていただいております。また、それによって就職につなげていただいております。

本町では毎月第1水曜日に、北勢地域若者サポートステーションによる出張相談を午前10時から正午までの間、保健福祉センターで行ってございます。

今後におきましても、ご活用いただくことで、就労に悩み、就労ができないでいる若者が一人でも多く希望する職につけるよう、努めてまいりたいと考えております。

なお、利用実績と就労状況でございますが、県内全体の平成25年度、平成26年度の相談利用者件数は、それぞれ2,348人、3,769人となっております。そのうち進路決定者数は、それぞれ142人、160人となっております。また、本町におきましては、それぞれ166人、145人となっておりますが、進路決定者数は、平成25年度、平成26年度とも同数の6名でございました。

今後も北勢地域若者サポートステーションの活用をいただけるように、さらに周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして2点目の斎苑の利用数及び利用者からの評価についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、火葬利用件数は平成25年度が246件、平成26年度は273件、犬猫等の火葬件数は平成25年度が220件、平成26年度は224件となっております。

次に利用者からの評価につきましては、全ての方にアンケートをお願いしておりますが、回答をいただいた方につきましては42件の回答をいただいております。

その結果、総合的に満足していると回答した方が69.0%の方、普通であるという回答をいただいたのが28.6%、不満足であるというのは1件の2.4%という結果となっております。

満足いただけなかったというご意見といたしましては、待合室が狭いとか暗いといった施設に関するもので、受託業者の責である、係員の対応について満足できなかったと回答された方はございませんでした。

今後も全ての方により満足していただけるよう、毎月、斎苑で業者と打ち合わせを行い、アンケート内容の確認や連絡事項を密にしていきたいと考えております。

また、平成26年度から契約方法を変更させていただき、単年度契約から3年間の複数年契約を締結し、施設保全についても中期的な管理を行うことにより、安定したサービスを提供できるものと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

若者サポートステーションですね、これは告知はどういうふうにやられていますか。皆さんが知ってるかどうかなんですよね、その点ちょっとお答え願います。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 町広報によりまして周知活動を行わせていただいております。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 広報のみですか。余り知られてないと思います。やはりもう少し告知をやれば、ああこんなところがあるんだという方も二、三、見えましたので、もう少しきめ細やかに、ホームページとかを含めて、こんなものがあるんだよというのを、ここの東員町でやっているということをね、サポートステーションがあるということはわかっているんですよ。東員町でやっているということを告知しないと、地元の方の認知度が下がると思います。

これの大事なものは、若者定住プランの中の一環だと思うんですよ。働くところが地元であれば外に出ていきませんので、極めて重要だと思っておりますので、引き続きよろしくお願い致します。

それと斎苑の件なんですけれど、非常に増えているということは喜ばしいことではないので、人が亡くなるということですからね。サービスが非常に悪いということで、イージスさんに変更しました。変わった後のもう少し細やかなことも、こういうふうになったんだよとかいうことを、やっぱり議会でいろいろ討議されたわけですから、そういうことも含めて事後報告をきちっとやって、月に1回、ミーティングをやられているんですけど、そんないいことをやっているということは、もう少しPRをしていただいて、そういうことをやっているから今評判がよくて、70%の人が満足をしていただいている背景だと思いますので、今後とも、きめ細やかな連絡をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

ありがとうございました。